

転用に伴う意見書交付および地区除外申請について

【提出書類】

農地転用等の通知及び意見書の交付願 ... 1部
地区除外申請書 ... 1部
農地転用に係る協議書 ... 2部
農地転用に係る承諾書 ... 2部
(承諾書は黒井堰地区管内における転用の場合のみ)

添付書類 (意見書交付願に記載のとおり) ... 各 1 部

- ・ 位置図 (1/25000 又は 1/50000)
- ・ 案内図 (住宅地図等)
- ・ 公 図 (字限図)
- ・ 配置図 (利用計画図)
- ・ 土地登記簿謄本 (全部事項証明書) (3ヶ月以内のもの)
- ・ 農業振興地域内の農用地区域外 (白地) 証明書

位置図, 案内図, 公図 ... 申請地朱色図示

公図, 土地登記簿謄本(全部事項証明書), 白地証明 ... 写しの場合、
原本証明

原本証明とは？

転用組合員の署名・捺印

代理人の場合は、代理人の署名・捺印(職印)可

例 原本に相違ありません

平成 年 月 × 日 米平太郎 

確認印 ... 地区担当総代の署名・捺印

畑への地目変更に伴う地区除外申請について

【提出書類】

地区除外申請書	…	1部
確約書	…	1部

添付書類（地区除外申請書に記載のとおり）

- ・ 位置図（1/25000 又は 1/50000）
- ・ 公 図（字限図）
- ・ 土地登記簿謄本（全部事項証明書）（地目が畑へ変更後のもの）

位置図，公図 … 申請地朱色図示

公図，土地登記簿謄本（全部事項証明書） … 写しの場合、原本証明

確認印 … 地区維持管理組合長の署名・捺印

公共買収に伴う地区除外申請について

【提出書類】

地区除外申請書	…	1部
---------	---	----

確認書類

- ・ 申請時、該当地番を確認できる土地買収調書・土地売買契約書を確認致します。

いつ地区から除外になるの？

申請は年度毎となっております。申請年度の翌年度賦課より除外となります。申請年度の賦課金はかかることになります。

改良区へ申請書の提出～意見書交付までの流れ

規程等

申請書 提 出

担当者、係・チェック

申請書 受 理

課確認
総務課 水利整備課

課・チェック

総務課

規約、規程等、
転用地積による議決区分

維持管理組合調査

事務局長 0.1ha未満	理事長 0.1～0.5ha未満	理事会 0.5～4.0ha未満 偶数月開催予定 年6回程	総代会 4.0ha以上 3月、9月予定 年2回程
<b style="color: red;">申請書 提出期限 <b style="color: red;">原則20日程前		<b style="color: red;">原則開催予定日 30日程前	<b style="color: red;">原則開催予定日 60日程前
開催予定日は改良区へ問い合わせ下さい			

除外等規程
意見書交付

意見書交付
(決済金、手数料納入)

申請はお早めに！！

申請受理から意見書交付までには多少お時間がかかります。
転用面積によっては理事会、総代会の議決の必要があります
ので、申請はお早めにお願ひ致します。